

寿都湾

☆ 議会だより

No. 176 平成30年2月
発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会

寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431

平成29年 第4回定例会

平成29年第4回定例会は12月14日招集され、町長の行政報告の後、意見案2件、平成28年度各会計の決算認定7件、補正予算の専決処分1件、条例の制定1件、

行政報告



片岡春雄 町長

【水産漁獲高】

平成29年の漁協の水揚げ状況について報告いたします。

す。地域水産業をめぐる情勢は、漁業従事者の減少や、高齢化の進行及び国内外における産地間競争による魚価の低迷が続いております。

更には、地球温暖化がもたらす異常気象の影響は、資源変動や漁業への被害な

ど様々な分野で大きな問題を引き起こしております。11月末時点の漁協の市場取扱高は、13億3千500万円と高水準となっており過去5か年の推移で比較すると、上位の取扱高となっております。

主力魚種であるホッケ漁につきましては、資源回復の兆候は見られず、依然として低位の生産となっております。生産量では279トン、生産額においては5千700万円と、平成に入って過去最低の生産量となっております。

試験研究機関の見解としては、近年のホッケ資源の悪化には成魚の減少及び環境要因が影響を及ぼしていると考えられており、現状



1月4日に新春初セリ式が行われました。

の漁獲圧を継続した場合、更に深刻な事態が予測されており、今後においても資源動向を注視する必要があると考えます。

イカナゴにつきましては、前年を大きく下回り320トンの減産、277トンの生産量となりましたが、キロ当たりの価格が590円と高値が維持されたこともあり、生産額では前年対比1.36倍の1億6千362万円となっております。

ナマコにつきましては、前年と同程度の生産量が維持され、価格についてはキロ単価5千380円の高値に支えられ、生産額で3億6千536万円となりました。



ホタテにつきましては、

全道的な減産傾向から浜値は、かつてない高値を記録するなど生産意欲が高まる一方、昨年に引き続き生産率の低下に伴い減産を余儀なくされております。

生産量につきましては、昨年を更に下回る状況となり、減産に加え生産高でも3千47万円と低位な水準となっております。

つくり育てる漁業を柱とした漁業の再構築を図るためには、健全な稚貝の搬入や適正な管理技術による計画的かつ安定的な生産が急務となっております。

秋サケにつきましては、北海道全体では、日本海を除いた各海区は軒並み前年度を大きく下回り、昭和55年以降、過去最低を記録しております。

全道的に記録的な低水準にある中、本町においては前年度の水準を大きく上回り、数量では前年対比で1.7倍、生産額においては全道的な減産の影響もあり、高値で推移したことから約3倍の2億1千544万円となっております。

平成21年度に黒松内町豊幌貝殻地区への2次飼育地整備による効果の表れと感

ず。

イカ漁につきましては、漁期後半の10月以降、寿都沖周辺海域に漁場が形成され、外来船の入港増により生産高が2億974万円と前年度より1.17倍の水準となっております。

しかし、全国的な資源不足が叫ばれる中、来年度以降の資源動向を注視しなければならぬ状況にあります。



全般的な漁業生産の推移は、生産高は高い水準となりましたが、生産量を見ると前年対比の7割にとどまっております。平成に入り過去最低となる大幅な減産となっており、資源変動に左右されない安定的な生産体制を確立する上でも、養殖

漁業の維持安定に向け最善の策を心懸けていく体制が急務となっております。

これまでのところ、漁協の平成29年の事業計画における市場取扱高は目標計画を達成した状況にあります。さらに残す12月の漁獲を期待するところであります。

【主要作物作柄状況】

次に、今年主要作物の作柄状況について報告いたします。

本年は、平年より雪解けが早く進み農繁期を迎え、6月以降低温と日照不足に加え長雨により生育の遅れが心配されましたが、全般的には平年並みの生育となりました。

また、9月18日に上陸した台風18号は、記録的な大雨とともに道内各地で甚大な被害をもたらし、本町においても収穫を間近に控えた、てん菜・馬鈴薯の一部が浸水し、被害が心配されておりましたが幸い大きな影響はありませんでした。

水稲につきましては、作況指数も高く収穫量は平年並みの水準となり、また、長芋については作付面積を縮小したこともあり前年度より減産傾向となりました。

が、生育については概ね順調な生育であったと伺っております。

【風力発電事業】

次に、風力発電事業の運転状況であります。

知のとおり、風力発電収入は町の自主財源を確保する上で大きな役割を担っており、事業の円滑な推進とともに地域振興に寄与しているところであります。

こうした中、各風力発電所における今年3月から11月までの稼働状況については、昨年より風況が悪く収入ベースで前年対比84%、



過去4か年の平均で見ると、計画値に対して9割程度を見込める状況で推移しておりますが、風況が良好であった前年同時期収入との比較では約9千680万円の減収となっております。

これから、より良好な風況が見込まれる時期となることから、引き続き施設の適正な保守管理に努め、万全な体制で事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、行政報告とさせていただきます。

審議した案件

意見案

◆診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書・・・原案可決
(賛成8：反対0)

◆日本国憲法9条改正に反対する意見書・・・原案否決
(賛成2：反対6)

補正予算(専決処分)

◆専決処分の承認
(平成29年度寿都町一般会計補正予算「第7号」)・・・原案可決
予算総額に147万円を追加し、総額を50億6千217万9千円とするものです。

●補正の主なもの
・災害復旧費(低気圧の通過による漁港災害復旧工事請負費) 147万円増

条例の制定

◆寿都町立寿都診療所の設置及び管理に関する条例・・・原案可決

寿都町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、寿都診療所を指定管理者による管

理とするため、現行の寿都町立寿都診療所条例を廃止し、新たに条例を制定するものです。

条例の改正

◆議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正・・・原案可決
(賛成7：反対1)

◆特別職の給与と額及び旅費額並びにその支給方法に関する条例の一部改正・・・原案可決
(賛成7：反対1)

これら2件の条例改正は、平成29年の人事院勧告で職員の期末勤勉手当の支給率が4.30月から4.40月と、0.10月引上げるとの勧告がなされ、議員及び特別職等の期末手当についても、従来から人事院勧告に準拠して職員と同様の算定をしていることから、職員の例による改正です。

◆非常勤職員等の報酬等及び費用弁償等条例の一部改正・・・原案可決
平成29年の人事院勧告に

準拠して、職員の期末勤勉手当が0.10月引上げとなることから、準職員について0.07月を引上げる改正と、平成30年4月1日から寿都診療所が指定管理者による管理に移行することに関連して、看護師等の準職員の期末手当及び夜間看護業務手当などを削除する改正です。

◆職員の給与に関する条例の一部改正・・・原案可決
平成29年の人事院勧告に準拠して、職員の俸給表及び勤勉手当の支給月数の改正を行うものです。なお期末勤勉手当の支給率については、4.30月から4.40月と、0.10月引上げる改正です。

単行議案

◆戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託・・・原案可決

北海道自治体情報システム協議会の構成町村で共同運用している、戸籍に係る電子情報処理組織の事務に、平成30年1月1日から寿都町が新たに加わり、受託町である蘭越町へ事務委託するための規約について、議決を求めるものです。

補正予算

◆寿都町一般会計補正予算(第8号)・・・原案可決
(賛成7：反対1)

予算総額に7億5千955万4千円を追加し、総額を58億2千173万3千円とするものです。

●補正の主なもの

・議会費(議員期末手当の増額) 18万7千円増
・総務費(ふるさと応援寄附金事業特産品取扱等委託料ほか) 7億4千811万1千円増

・民生費(国民健康保険事業及び介護保険事業特別会計繰出金ほか) 157万6千円増
・衛生費(簡易水道事業及び下水道事業特別会計繰出金ほか) 253万5千円増

・土木費(新栄団地等公営住宅修繕費ほか) 620万円増
・消防費(人件費の増額) 80万円増
・教育費(人件費の増額) 14万5千円増

◆平成29年度寿都町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)・・・原案可決
予算総額に198万6千円を

追加し、総額を5億6千114万7千円とするものです。

●補正の主なもの

・総務費(北海道クラウド・プレミアム運用基盤等構築負担金ほか) 198万6千円増

◆平成29年度寿都町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)・・・原案可決
予算総額に147万5千円を追加し、総額を4億3千959万7千円とするものです。

●補正の主なもの

・総務費(北海道自治体情報システム協議会への負担金) 131万4千円増
・地域支援事業費(人件費の増額) 16万1千円増

◆平成29年度寿都町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)・・・原案可決
予算総額に5万7千円を追加し、総額を1億4千373万7千円とするものです。

●補正の主なもの
・総務費(人件費の増額) 5万7千円増

◆平成29年度寿都町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)・・・原案可決
予算総額に347万6千円を追加し、総額を3億2千207万6千円とするものです。

●補正の主なもの
・総務費(人件費の増額) 77万6千円増
・施設費(シークリン寿都好気槽電磁弁取替工事) 270万円増

◆平成29年度寿都町風力発電事業特別会計補正予算(第2号)・・・原案可決
寿都町風力発電所保守点検業務委託について債務負担行為の補正をするものです。

・期間 平成29年度から平成30年度まで
・限度額 8千900万円



意見書可決 関係大臣等へ送付

第4回定例会では、1件の意見書を可決し、関係省庁へ提出いたしました。なお、内容を要約して掲載いたします。

◆診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書

平成30年度の診療報酬の改定に向け、今年、4月20日の財政制度等審議会では、「医療・介護制度改革の視点」の一つとして、「公定価格の適正化・包括化等を通じて効率的な医療・介護」を上げ、今後、診療報酬の適正化や薬価の見直し等について検討することとしています。

安心・安全の医療を国民に安定して提供するためには、医療の質を損なわないよう、診療報酬の適正な水準を確保することが必要です。

また、公立病院への交付税算定基準を許可病床から稼働病床に切替えたことによつて、地方交付税による財政措置額が減少し、僻地、救急医療など不採算部門を担っている公立病院の経営

は一層厳しいものとなっています。

道内医療機関における病床削減は、出産のできる医療施設や救急医療の受け入れ施設が減少している現状に拍車をかけることにもつながりかねません。

よつて、国においては、地域医療を守り、国民医療の充実を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望します。

- 1 診療報酬の連続引下げは行わず、適正な水準を確保すること。
- 2 公立病院の運営に対する地方財政措置の充実・確保を図ること。
- 3 地域の医療需要を満たす医療提供体制を構築すること。



決算審査報告書

平成28年度の一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定については、11月7日の第7回臨時会において提案され、議員全員による「決算特別委員会」を設置し、審査を行うこととして、11月13日、14日の2日間に行われ、決算特別委員会で審議が行われました。

12月14日開会の第4回定例会において、山本喜彦委員長から「各会計とも決算を認定すべきものと決定した。」との報告がなされ、本会議において次のとおり認定されました。

- ◆平成28年度寿都町一般会計歳入歳出決算・・・認定
(賛成8：反対0)
- ◆平成28年度寿都町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算・・・認定
(賛成8：反対0)
- ◆平成28年度寿都町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算・・・認定
(賛成8：反対0)

算・・・認定
(賛成8：反対0)

◆平成28年度寿都町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算・・・認定
(賛成7：反対1)

◆平成28年度寿都町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算・・・認定
(賛成7：反対1)

◆平成28年度寿都町風力発電事業特別会計歳入歳出決算・・・認定
(賛成8：反対0)

■決算特別委員会・審査意見

(1) 一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算の係数及び予算執行は適切であると認める。

(2) 一般会計については、歳出予算の執行率は96.1%であり、多岐にわたり住民生活の向上のため計画された事業はほぼ適正に執行されている。

(3) 次の事項については十分

検討され、行財政の円滑な運営が図られるよう強く要望する。

ア 町税全体で収入済額においては、対前年比で339万円の減となっているが、収納率は0.5%増の91.6%となっており、ほぼ前年並の率となっている。収入未済額は前年度より147万円の減となっているが、努力の跡が伺えるが、2千156万円の未済であり依然として多額となっている。

北海道との共同徴収も一定の成果をあげており、更に連携を密にするとともに、滞納者が固定化の傾向にあることから、町民への納税意識の啓発を図り、徴収強化を一層進め、財源確保に努めていただきたい。

また、税外の負担金、使用料及び手数料の収入未済額合計では、333万円と昨年度より7万円ほど減少している。税外を含めた町税全体の収入未済額は昨年度より減少しており、税負担の公平性と自主財源確保のため、今後とも状況分析を的確に行い積極的に収入の確保に努力されたい。

不納欠損額においては、昨年度と比較して179万円増加しており、単に徴収不納というだけの適宜の認定で

整理されることがないよう、今後とも地方税法等に基づき適正な事務処理に当たられるよう要望する。

公債費の償還額は、6億5千440万円で歳出総額の12.5%を占めている。

年度末の地方債残高は68億6千849万円で、前年度に比較し1億1千116万円増加しており、今後も事業の執行に当たっては、将来の財政状況を踏まえ、効率的な運営を図り、行財政の健全化に努められたい。

イ 国民健康保険事業特別会計に係る実質収支額は2千592万円で、前年度に引き続き黒字決算となっている。

保険税の収入未済額は3千196万円で前年度より542万円減少しており、現年分・滞納繰越分とも収納努力が伺えるものの依然として多額であり、滞納・未納額の解消とともに、不納欠損額についても一般会計と同様、適正かつ慎重な対応に努め、引き続き積極的な指導と啓発に努められたい。

被保険者の健康管理等の諸施策をより積極的に導入しているが、会計の健全運営は容易でなく、会計独立の原則に立ち、なお健全化

に向け努力されたい。

ウ 後期高齢者医療特別会計については、平成20年度に、これまでの老人保健制度に変わる高齢化社会に対応した医療を確立するものとして後期高齢者医療制度が創設されたもので、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金が主なものである。

歳入全体で4千647万円となっており、そのうちの60%が保険料である。

制度に対する住民の関心は高く、北海道後期高齢者医療広域連合と充分な連携を図り、適切な処理に努められたい。

エ 介護保険事業特別会計については、制度の定着が図られているものと思われ、介護サービス利用のニーズは高く、引き続き制度の周知や介護サービスの啓発活動並びに介護予防を積極的に推進するとともに、本会計の適正かつ円滑な事業運営に当たられたい。

なお、施設入所を求める要介護者も多いことから、次期の計画に向け、国や関係機関との連携を強められたい。

また、介護保険料の収入未済額が156万円で、前年度

より5万円増加している。

現年度分の未納が増加しており、滞納分は減少しているが、今年度は不能欠損を行っており、対象者に保険制度の趣旨を理解させ、未納の解消に努められたい。

オ 簡易水道事業特別会計については、一般会計からの繰入れもあり、各種の事業は円滑に運営されている。

なお、水道使用料の収入未済額は、現年度分について前年度より3万円ほどの減少となっており、過年度分と合わせて141万円と依然多額であり、その解消に

なお一層努力されたい。

今後においても、施設維持等の面から、有収率に留意し、公債費の償還等の財政面を含め、健全な事業運営に当たられたい。

力 公共下水道事業特別会計については、年度末加入率84.6%となっており、今後とも加入率の向上に努めるとともに、施設の適正かつ円滑な運営並びに健全な財政運営に当たられたい。

また、分担金及び使用料の未済額は65万円で、前年度より12万円の減となっており、簡易水道使用料とあわせ収納の向上に努力され

ているが、今後においても事業に対する加入者の理解を十分得て、収入未済額が生じないよう最善の努力をされたい。

キ 風力発電事業特別会計については、平成24年11月からの再生可能エネルギー固定買取制度により、平成28年度における売電収入は、6億1千352万円となっており、「寿の都風力発電所」及び「風太風力発電所」から得られる収益は、地域振興に重要な役割を果たしていることから、今後とも

万全の体制で施設の運営管理に努めていただきたい。

■行政に対する 総括意見

平成28年度においては、地方交付税は前年度と比較

して2%の減少となり、今後においても国の財政状況からその増額は期待できず、基金や一般財源への依存度が益々高くなることから

予想されるため、事業執行に当たっては、更なる効率的な運営を図り、行財政の健全化に努められたい。

実質公債費比率において15.3%と前年度より1.9%減少し、公債負担適正化計

画策定基準の18%を下回っている。

将来負担比率においても100・1%と昨年度より15.5%減少しているが、今後は実質公債費比率、将来負担比率とも上昇することが予想されるため、これらの点を十分に踏まえ、今後の事業実施に当たってもより一層の財政健全化を進められたい。

また、町民の健康づくりとして様々な施策を行っているが、健康意識の向上に繋がりが始めており、更なる予防医療や各種体育施設の活用を含めた健康づくり事業に期待したい。



なお、当委員会で各委員から発言・要望のあった事項については十分考慮の上、今後の町政の円滑化に努められたい。

ここが聞きたい

一般 質問

第4回定例会での一般質問では1名の方から1項目について質問がありました。

幸坂 順子 議員

衛生 エキノコックスの駆除の対策



■質問

エキノコックスの駆除の対策について、一般質問をさせていただきます。

エキノコックス駆除対策については、今年度の北海道女性議員協議会において

道に對して、駆除対策を行って欲しいという意見書を出したのですけど、その意見書の内容を聞いておりまして、やっぱり、各自治体でも取り組むことが必要なのかなと思ひまして、今回、一般質問で取り上げることにいたしました。

エキノコックスは、人間にとつては治療の対象ではなく、予防の対象と言われている。

本来キツネとネズミの間

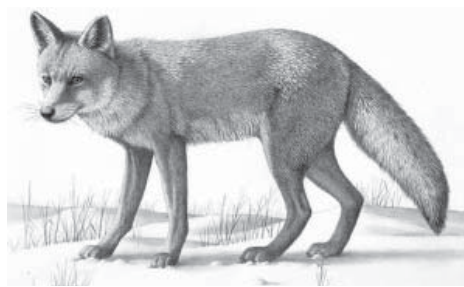
で行ったり来たりしている寄生虫ですが、犬・猫・豚・牛・人へも感染する寄生虫です。

キツネが排泄したふんの中にエキノコックスの卵が、周囲の地面や水、植物を汚染し、感染源となります。

人間がこの卵を飲み込むと、8割は肝臓に寄生し、10年〜15年で肝臓に異常が起き、肝臓に異常が起ると、97%の確立で死に至る恐ろしい病気です。

北海道では、毎年20人ほどが感染していると報告されています。

寿でもキツネはよく見かけますので、公園や、草むらで遊ぶ子供たちへの感染が心配されます。



キツネに駆虫薬を投与することで、感染を防ぐことが実証されています。そこで、次の事項について、要望いたします。

・エキノコックスの感染源駆除対策のために駆虫薬の散布を行うこと。
・児童生徒のエキノコックス検査を行うこと。
要望したいと思います。

●町長
幸坂議員の質問にお答えいたします。

エキノコックス駆除対策についての質問であります。エキノコックス症は、主にキツネや野ネズミに寄生しているエキノコックスの幼虫に起因する疾患で、人には、成虫に感染しているキツネ、犬などのふん便

内の虫卵を経口摂取することで感染し、人体の各臓器、特に肝臓などで包虫が发育し諸症状を引き起こす疾患であります。

感染を防ぐためには、感染源となるキツネや犬などに接触しないようにすること、虫卵に汚染されている可能性のある飲食物の摂取を避けることが予防として重要であります。

また、公衆衛生上の対策では、媒介動物対策が重要となり、幸坂議員が言われる、駆虫薬を混ぜたキツネの餌ペイトを散布する方法があります。

後志管内では、倶知安町など羊蹄山麓の町村を中心に、近隣町村では黒松内町の8町村が実施していると伺っております。

黒松内町の実施状況等を確認したところ、平成22年度から毎年、町職員2名が一組となり、3組の体制で月1回の間隔で、5月から10月までの6回、魚肉にエキノコックスの成虫を殺す、虫下しプラジカンテル製剤を混ぜた餌ペイトを、散布する方法で実施しており、餌代と効果測定の見査代で年間約100万円の費用負担となっている状況です。また、効果測定は年に1

回、町内でキツネのふんを約100検体程度採取し、虫卵の検査を行うことで感染の状況を確認しており、平成22年の実施前の検査では、成虫が寄生していた可能性のある抗原陽性が40%もあった感染率が、平成28年の検査では、虫卵は検出されなかったことから、大幅な感染率の低減が図られたと聞いております。

ただし、継続して実施しなければ約1年半程度で、元の感染率に戻るという調査結果もあり、継続することが感染率を下げるうえで重要となります。

なお、キツネにつきましては、町村間をまたいで移動することもあり、周辺町村が足並みを揃えて実施することで、より一層効果が高まることもあり、こうしたことから、1点目の感染源駆除対策のための駆虫薬の散布につきましては、効果的な散布方法や散布時期、散布体制、費用の負担等も含めて、実施町村の事例や受託機関の環境動物フォーラムによる技術的助言や指導等を仰ぎ、来年度からの実施に向けて、調査検討を行って参りたいと考えております。また、2点目の児童生徒

へのエキノコックス検査の実施については、現在小学校3年生と中学校2年生を対象に検査を実施しておりますが、任意のため毎年6〜8割程度の受診率となっております。引き続き継続して実施して参ります。

なお、質問にはありませんが、一般の方につきましても5年に1回検査することが可能となっており、住民健診等の機会に実施を推奨しておりますので、受診率の向上を図るため、今後更にPR等に努めて参りたいと考えております。

■幸坂議員

来年度から実施していただけるということで、よろしくお願いしたいと思っております。

駆虫薬を本当に根気強く、毎年まき続けなければ効果が無いということですね。

野ネズミを全部駆除することはできないですし、生態系の関係からもうそういうことはできないので、キツネのおなかの中をきれいにしても、それに感染している野ネズミを食べてしまうと、また、キツネにエキノコックスの虫卵が取り込まれてしまうという関係で、

なかなか絶滅というのは難しいですけども、できれば北海道全体で取り組み、大変効果があることだと思います。

後志山麓では、町長もおっしゃったように、8か町村やっていますので、寿都も加わることで、更に安全地帯が広がっていくのかなと思います。

今、運動を進めている専門家の方たちの中では、北海道で何とかエキノコックスを押さえたいと、本州の方には広がっていないように対策したいということ、取り組みがされている

ようです。

二七〇町では、80万円程度の予算でできているということで、ボランティアがこれに参加しているのです。ね、ボランティアに係る費用が80万円と言っております。

寿都町でも、今、ボランティアを募っておりますので、そういう形でこの対策にも是非ボランティアもかわってやっていけると、良いのではないかなと思います。

気軽に 見に来ませんか？

3月に定例議会が開かれます

議会は皆さんのものです。だからこそ「1人でも多くの方に議会を見てほしい」そして「皆さんと共に、まちづくりを考えたい」ぜひ議会の傍聴に来ませんか？



日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。(TEL 62-2511)

総務常任委員会・産業常任委員会

合同所管事務調査（平成29年8月30日～9月1日）

両常任委員会では、3日間の日程で、釧路管内厚岸町、十勝管内鹿追町の道内所管事務調査を行い、調査

道の駅における地元海産物を活用した 取り組み及び観光分野での 地域振興について （釧路管内厚岸町）

■厚岸町の概要

- ・人口 9千699人
（H29年6月末）
- ・世帯数 4千435世帯
（H29年6月末）
- ・面積 739・26km²
- ・産業 水産業・酪農業

■厚岸味覚タミミナル・

コンキリエの施設概要

- ・敷地面積 8千952・73m²
- ・建築面積 1千276・30m²
- ・床面積 延べ床面積 2千94・37m²

- ・構造 鉄筋コンクリート造4階建
- ・総事業費 1億4千436万6千円
- ・施設管理運営 営業部門

株式会社厚岸味覚タミミナル（指定管理者）
観光案内所

株式会社厚岸味覚タミミナル（指定管理者）

■厚岸町担当者説明

厚岸町は漁業と酪農が中心の一次産業主体とした町です。

厚岸町の力キは、名前を力キえもと言いますが、出荷量が限られてしまい、幻の力キのようになっていきますので、ホタテの貝殻に稚貝を付けて力キの養殖をしています。

厚岸町は力キが昔から自生していましたが、今は100パーセント養殖です。

味覚タミミナル・コンキリエは、一時、累積赤字が6千万円ほどありました。が、今は赤字を解消して、繰越剰余金が1千800万円ほどになりました。

建物は上から見ると力キの形になっており、町の観光の集客拠点として、平成5年に構想設立されました。



オープン後は平成6年7月23日で、現在は指定管理者で管理運営を行っています。

職員は正社員12名があり、繁忙期には学生アルバイト、パートを合わせると70名ほどで運営しています。

建設当時、16番目の道の駅として指定を受けています。現在、道の駅のマーケットは2千億円を超えると言われており、町おこしの一つの起爆剤になっています。

コンキリエは、食べる、買う、体験の三つをコンセ

プトに営業しています。食べるは力キに徹底して、ぶれないようにしています。



買うは、館内に力キ製品が百数十点を揃え、お土産コーナーでの力キ製品が50アイテム以上あります。

体験は、一般的な自然のフィールド体験として、力キ体験やあさり堀体験、力キ剥き体験を行っています。

コンキリエの商品開発は、三つの柱として一つ目は旅行商品です。より多くのお客様を集客するため、旅行商品を作り地域連携型、体験型観光の商品企画としています。

二つ目はお土産・食事メニューの商品開発で、地域特産品に目を向け、使いな

がら新たな商品づくり、開発をしています。

三つ目はふるさと納税で、色々な物を組み合わせ、お客さまが選べるコンテンツを増やすことによって、まだまだ可能性があると分析しています。

売れる商品の開発の心得としては、社員の発想力、商品開発のアイデアの構築、消費者ニーズの分析です。

商品開発の実践にあたっては、できた商品をどうするかが必要で、メディアの力を活用し、なるべくお金を掛けず、メディアから来ていただけのアプローチが大事です。

気づきのある商品開発のコンセプトは、「遊び心を忘れないで考えよう」をテーマに、緊張感を持ちながらも、遊び心を忘れないで商品開発を行っています。

できた商品をどう売るかについては、メディアの力の他に、SNS（ソーシャルネットワーク）を使い、共感を覚えてブランド力を拡大しています。

商品開発の理念はネクストワン、次の一手です。現状に満足せず、次の一手を見出すこと、立ち止まらな

いこと、情熱を持つことの三つを掲げています。

自社ブランド（PB）商品の確立ですが、汁を煮詰めて加工した塩がとても売れており、醤油力キ風味も良く出ていますし、オイスターソースも売れています。

今年は1千円のレトルトの力キカレーを作りましたが、毎日すごい数が売れています。プライベートブランド商品を中心に、ここでもしか買えない物をコンセプトに販売しています。



質問 黒字に転換した主な要因は何ですか。

答え 商品開発を行い、いろいろな旅行会社や道内のイベントにも行きました。が、マスコミを使って消費者の目に触れるというの

が一番大きかったと思います。

質問 顧客ターゲットを誰に置いていますか。

答え ターゲットは道内のお客様です。道内8割道外2割で、インバウンドのお客様はまだこちらには来ていません。

質問 夏場、冬場で取り組み内容を変えていますか。

答え 夏場冬場での取り組みは基本的に変えず、力キを軸にしています。

質問 レストランメニュー等は、地元物を中心にしていますか。

答え レストランメニューは地元の食材をフルに生かし、オール厚岸で作っています。

質問 物販、レストランの客単価はどれくらいですか。

答え 客単価は力キが高いので、レストランの客単価は1千500円以上、お土産コーナーの客単価は1千300円くらいです。施設内の「炭焼き 炙屋」は1千800円から2千円くらいで営業しています。



質問

答え

質問

質問

答え

道の駅を運営して、取り組んで良かったと思うことはなんですか。

力キで取り組んで良かったと思うています。厚岸の力キの知名度が道外にも広がり、厚岸ブランドの向上が図られました。観光協会の名前が出てきませんが、どのような対応をしていますか。

観光協会は観光協会の会長が取締役に入っていますし、連携しながらコンキリエに人を集めるため、第一に町民に愛される



質問

質問

答え

質問

答え

還元型のイベントも開催しています。PRにお金を掛けずにV字回復した理由は何ですか。

一つは町民利用の拡大です。二つは旅行会社へのPRと、厚岸ファンづくりのための厚岸への旅行商品の作成です。

生産者が増えているのではなく、生産量が増えているのですか。

生産者の世代交代が上手くできていて、高齢化を迎えています。2代目3代目が帰ってきて継いで

質問

答え

いて、若い漁師が増えてきています。漁協と両輪で行い、集客効果があって運営しているのは凄いですね。

質問

答え

日帰り客が多く、根室に通り返る観光となっているのですか。

団体のお客様は、釧路に泊まる方が圧倒的に多いです。団体利用は、昼と夜に分かれます。営業時間が12時間と長く、昼利用が40パーセント、夜利用が30パーセント、20パーセントは昼に入らなかったお客様です。

再生可能エネルギーを活用した 農業振興等の新たな施策について

(十勝管内鹿追町)

■鹿追町の概要

- ・人口 5千517人
(H29年4月末)
- ・世帯数 2千495世帯
(H29年4月末)
- ・面積 402・88km²
- ・産業 農業
(酪農・畜産・畑作)

■鹿追町環境保全センター施設概要

- ①中鹿追バイオガスプラント

・嫌気性発酵方式(中温式)

・処理能力 乳牛ふん尿94.8トン/日

・主要設備 発酵槽・ガスホルダー・貯留槽・ガス発電機等

・建設費 8億3千475万円

②瓜幕バイオガスプラント

・嫌気性発酵方式(中温式)

・処理能力 乳牛ふん尿210トン/日

・主要設備 発酵槽・ガスホルダー・貯留槽・ガス発電機等

・建設費 23億1千119万円

■鹿追町担当者説明
鹿追町は、人口5千500人



程度、世帯数2千500ほどです。基幹産業は農業、然別湖があり観光の町です。畑作の品種については、小麦、ビート、馬鈴薯、豆類です。鹿追町は平成19年10月からプラントを運用し、乳牛のふん尿を処理する施設として10年稼働しています。再生エネルギー、熱エネルギーを活用し、雇用も生まみながら事業を展開しています。

瓜幕地区には第2号の集中型のプラントがあり、17

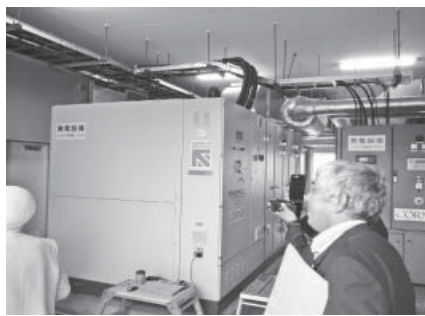
戸の酪農家の乳牛のふん尿を集め発電しながら、最終的にできる液肥を農地に還元する循環型の農業を展開しています。

バイオプラントについては、もともとは市街地周辺の堆肥を畑にまく臭害対策で始めました。

この地区にふん尿を集めて、処理分解をすることで臭気も無くなり、畑に還元するということで、平成19年10月から開始しました。

去年4月に二つ目のプラントを建設し、その他に国の事業の個別のプラントもあります。全部含めて1万1千頭の乳牛の約5割を処理できています。

年間両方のプラントで、2億8千万円と町の大きな歳入の一つになっていて、いろいろな事業に展開しています。



ふん尿の処理に伴って発生させたメタンガスを使って発電をし、売電を行っています。また、その時発生する熱でチヨウザメの飼育やマンゴーなどの栽培を行っています。



平成27年度から環境省の補助金を受けて、民間事業者がメタンガスから水素を取り出して、水素を使う実証事業も行っています。道内初の定位置式の水素ステーションで、フォークリフト等を使った実証試験を行っています。

プラントの経費については1頭当たり年間1万2千700円くらい、出したふん尿を勘算して年間21トンで1頭分、210トン出したら10頭分の料金を町で頂き、委託を行っています。

できた液肥についても、お金を頂いて散布をするという形で行っており、箱にふん尿を入れておくとトラックで収集し処理をしています。ここまでの負担を頂いています。

売電期間が、あと10年しかないので購入の価格を維持してほしい、また、無くなった場合のエネルギーをどう使うかを検討していかなければならないと考えています。

質問 総事業費23億になっていますが、瓜幕地区はどのくらいですか。

答え 建物とトラクターや機械、経費代も入れ

て17億円です。瓜幕地区は最初より改良して、大きさも2倍の施設、機械も大きくなり、道営の補助事業で建設し28億円です。

質問 10年を経過して町民の方から悪臭に関する声はありますか。

答え まだ加入してない方もいるので少し臭う日もありますが、液肥については無臭なので役場に来る電話は格段に減っています。

質問 プラントは、全体の戸別の頭数割合にすると、稼働能力は何パーセントですか。

答え 鹿追と瓜幕と個別の部分を入れますと50数パーセントになっています。

処理能力は一杯で、瓜幕は計画予定に無かった人も大型牛舎を建てられて増えてきていますが、計画どおりに出してない方もいるので今は、間に合っています。

質問 当初の計画どおりには進んでいますが、他の地区を受入れるという形にはならないので、何か新しいものを考えなければならぬと思っています。

質問 管理組合についてですが、管理組合に入っている人、入っていない人、入らない理由、参入できない理由など、全員が希望すれば利用できるのですか。

答え 対象地区を定めて、1期目は市街地周辺の半径4キロメートル圏内の酪農家とし、2期目は行政区域の売幕地区から、家畜尿処理施設を整備してくれないかとの要望からそこを区域に定めて整備しました。現在、残りの農家は自ら廃棄処分をされている状況ですが、財政状況が許す限り、ゆくゆくは、町内全てをふん尿処理施設で処理をして、バイオ資源を活用していくと考えています。

質問 組合に入っていない人は経営的な部分もありますし、家畜伝染病を発症していた部分もあります。家畜伝染病を発症していた

農家は、自主規制をしていたら、今現在加入していない状況です。

質問 糞尿処理の金額が高いという声はありますか。

答え 1期目はありました。なぜ町に近いだけで、お金を払ってふん尿処理をしなければならぬのかと、なかなか理解してもらえませんでした。自分でふん尿処理してふん尿をまく、まく機械を用意する。実際、目に見えない処理に経費が掛かっている事を理解していただき、この金額はその部分を含めても、これからは個々で処理しなくても良い、お金は毎年拠出されますが、それは掛かる経費だと理解していただきました。

質問 液肥をまくトラクターはこちらのものですか。

答え 作業委託という形で、農家のオーダーに応じて、10アル当たり何トン。まいた重量にに応じてお金を頂いています。



■まとめ

視察地の2か所とも、先進的な取り組みが行われていることが良くわかり、本町でも取り組む要素があることがわかった。

コンクリートでは、経営に取組む姿勢に圧倒され、地元産に徹底的にこだわっていることが参考となった。

また、メディアやSNSを活用し、観光客を呼び込むPRを行いながらも「町民に愛されることが第一」と発言されていたことに、郷土を大切にしていることが伺えた。

鹿追町では、バイオマス資源を活用した町づくりが行われており、環境改善や農業生産力の向上、マンガ栽培やチヨウザメ飼育など、地域産業活性化の推進がなされていた。

本町とでは町の状況に違いはあるが、食料とエネルギーの地産地消は、これらのまちづくりに欠かせない産業であると思うので、寿都町ではどのようなことができるか検討していくことが重要であると感じた。

総務常任委員会所管事務調査を実施

第3回定例会において承認された、総務常任委員会の町内所管事務調査を11月16日に実施しました。今年度は、町内各小中学校の環境や運営・経営状況についての現地調査を行いました。

◆調査事項

■寿都小学校 ■潮路小学校 ■寿都中学校



寿都小学校



潮路小学校

産業常任委員会所管事務調査を実施

第3回定例会において承認された、産業常任委員会の町内所管事務調査を10月2日に開催し、平成28年度実施の町内土木建築工事6か所について、町担当者出席のもと、現地において調査を行いました。

◆調査箇所

- 橋本家（旧鯉御殿）土蔵等保存整備工事 ■陣屋団地（G棟）改修工事
- 寿都町総合文化センター発電機新築工事及び発電機設置上屋新築工事
- 寿都町立寿都診療所スプリンクラー等施設整備工事
- 矢追新通り線新設工事 ■寿都町防災行政無線デジタル化整備工事



陣屋団地（G棟）改修工事



矢追新通り線新設工事

平成29年第6回臨時会

平成29年第6回臨時会は10月25日に招集され会期を1日と定め、補正予算の専決処分2件、単行議案1件を審議し同日閉会しました。

《補正予算》

◆専決処分の承認

（平成29年度寿都町一般会計補正予算「第4号」）

・原案可決

予算総額に1千200万円を追加し、総額を50億4千46万9千円とするものです。

●補正の主なもの

・災害復旧費（台風18号による河川等災害復旧工事請負費）
1千200万円増

◆専決処分の承認

（平成29年度寿都町一般会計補正予算「第5号」）

・原案可決

予算総額に445万5千円を追加し、総額を50億4千892万4千円とするものです。

●補正の主なもの

・総務費（衆議院議員選挙に係る執行事務経費）
445万5千円増

《単行議案》

◆寿都町情報発信施設管理棟建築主体工事請負契約の変更

平成29年4月27日に契約した寿都町情報発信施設管理棟建築主体工事について、設計変更が生じ、請負金額が変更となるため、議決を求めるものです。

設計変更概要 情報発信施設管理棟建築主体工事
・ポーチ上屋工の追加
248万4千円増
・ポーチ、外部階段工の追加
129万6千円増
・鮮魚直売所の小屋裏への床・階段工の追加
97万2千円増
・請負金額変更額
475万2千円増
・変更後の契約金額
5千842万8千円

平成29年第7回臨時会

平成29年第7回臨時会は11月7日に招集され会期を1日と定め、単行議案1件、補正予算1件を審議し、平成28年度一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算認定について、議員9名全員による決算特別委員会に付託し同日閉会しました。

《補正予算》

◆寿都町一般会計補正予算（第6号）

予算総額に1千178万5千円を追加し、総額を50億6千70万9千円とするものです。

●補正の主なもの

・総務費（防災行政無線政治再送信子局復旧工事費）
512万円増
・衛生費（産婦人科分娩監視装置購入費）
140万円増
・商工費（体験宿泊施設等用地購入費）
326万5千円増
・教育費（電気回転釜取替工事費）
200万円増

《単行議案》

◆建物の取得

・原案可決
町の活性化を図ることを目的に、町内の空き家を活用し、地域コミュニティ施設を整備するため、平成29年11月1日仮契約に付した建物の取得について、議決を求めるものです。

・建物の目的
地域コミュニティ施設
・建物の構造
鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
・建物の延べ床面積
756・67平方メートル
・建物の所在
寿都町字新栄町104番地1
・取得金額
876万960円

◆平成28年度各会計決算認定（決算特別委員会へ付託）

平成28年度一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算認定が議案として提出され、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し審議することとなりました。

決算特別委員会委員長に山本喜彦委員、副委員長に幸坂順子委員が互選されました。

議 会 日 誌

平成29年10月26日以降

10月

- 26日 例月出納検査（沢村監査委員）
- 27日 平成29年度後志地区身体障害者福祉協会南後志ブロック研修会（小西議長）
- 28日 自由民主党北海道政経セミナー（札幌市 小西議長）
- 30～31日 後志管内町村議会議長研修会（札幌市 小西議長）

11月

- 1～2日 監査委員全国研修会（東京都 沢村監査委員）
- 2日 岩内寿都地方消防組合議会定例会（石澤副議長）
- 3日 寿都消防歌棄分団ポンプ車入魂式（石澤副議長）
- 7日 平成29年第7回臨時会

- 9日 平成29年度寿都町功労者表彰式（小西議長、ほか議員多数）
寿都アンテナショップ神楽落成記念式典（ニセコ町 小西議長、ほか議員多数）
- 13～14日 決算特別委員会
- 16日 総務常任委員会所管事務調査（木村眞男委員長、幸坂副委員長
沢村委員、斉藤委員、石澤委員）
- 19～22日 地方自治法施行70周年記念式典・後志町村議会議長会中央要望
全国町村議会議長大会 （東京都 小西議長）
- 23日 寿都神社新嘗祭 （小西議長）
- 24日 衛生施設組合臨時議会（小西議長、木村眞男議員）
- 27日 例月出納検査 （沢村監査委員）

12月

- 8日 議会運営委員会（木村親志委員長、沢村副委員長、山本委員、木村眞男委員、石澤委員、小西議長）
- 14日 第4回定例会・全員協議会
- 16日 自民党第4選挙区移動政調会・中村衆議院議員国政報告会（小樽市・岩内町 小西議長）
- 19日 例月出納検査 （沢村監査委員）
- 21日 南部後志衛生施設組合議会 第2回定例会 （小西議長、木村眞男議員）
南部後志環境衛生組合議会 第2回定例会 （黒松内町 越前谷議員）
- 26日 岩内・寿都消防組合臨時議会 （岩内町 石澤副議長）
- 31日 寿都神社除夜祭 （石澤副議長ほか）

1月

- 1日 寿都神社歳旦祭 （石澤副議長ほか）
- 4日 平成30年 新春初セリ式 （小西議長、ほか議員多数）
新年交礼会 （小西議長、ほか議員多数）
- 5日 寿都消防団出初式 （小西議長、ほか議員多数）
- 7日 成人式 （小西議長、他議員多数）
- 11日 寿都消防分団幹部新年会 （小西議長）
漁業報告祭・船魂祭 （小西議長、ほか議員多数）
- 24～26日 南部後志正副議長会中央要望活動（東京都 小西議長、石澤副議長）
- 29日 例月出納検査 （沢村監査委員）



全国町村議会議長大会



後志町村議会議長会中央要望